

全国一斉の緊急情報の伝達訓練を行います

11月28日(金) 午前11時頃

防災無線が流れます

市ではこのたび、全国瞬時情報システム（J・ALERTR）から送られてくる国からの緊急情報を、市民の皆さんへ確実にお伝えするため、緊急情報伝達手段の試験を行います。

市の防災行政無線は、定時放送や市民へのお知らせ、火災など人命に関わる非常事態などの場合に放送します。

全国瞬時情報システム（J・ALERTR）は、市の防災行政

無線を国が直接操作して、緊急情報を市民の皆さんへ瞬時にお知らせするものです。放送される内容は、緊急地震速報や武力攻撃などの時間的余裕のない事態が発生した場合に、緊急情報が国から人工衛星を介して送信され、自動的に防災行政無線により放送されます。

問 伊奈庁舎安心安全課 ☎58
2111（内線1241）

消防団第2分団に新消防ポンプ車配備

市消防団第2分団の「消防ポンプ車」が新しくなりました。

これまで使われていたポンプ車の老朽化に伴い新しくされたもので、8月3日には引渡式が行われました。



新しい消防ポンプ車と市消防団第2分団の皆さん

市消防団員は、火事や災害に

備えて市内の各地区に組織されており、全部で11の分団があります。

消防団員は、本業をもちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るため、消防・防災に関する知識を習得し、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防衛活動などに従事しています。

また、平常時においても、訓練のほか、特別警戒、広報活動などに従事し、地域における消防力・防災力の向上において重要な役割を担っています。

平成27年成人式は11月11日(日)です

平成27年の成人式を、次の日程で開催します。

■日時：平成27年11月11日(日)

午後1時30分式典開式（受付は午後0時30分から）

■会場：市総合運動公園 体育館（小張1770）

■対象者：平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方

対象の方には、12月上旬に案内状を送付します。また、住民票を市外に異動

している方で、市成人式に参加を希望される場合は、生涯学習課までご連絡ください。



58 問 教育委員会生涯学習課 ☎
2111（内線9312）

放送内容

（定時放送と同じくらいの音量で市内すべての防災行政無線から放送されます）

「これは、テストです」×3
+「こちらは防災つくばみらいです」
+ 防災行政無線チャイム

※今回の伝達試験は、全国一斉に実施されますので、つくばみらい市以外の市町村においても実施されます。

事業主（給与支払者）・従業員（納税義務者）の皆さんへ

茨城県と市から重要なお知らせ

平成27年度から、給与所得に係る**個人住民税は、原則特別徴収（給与天引き）**により納めていただきます。

特別徴収は、従業員の方が金融機関に出向く手間が省けるなど、納税者の方々の利便性の向上につながります。来年度からの特別徴収実施に、ご理解とご協力をお願いします。

なお、まだ実施いただけていない事業主の方で、特別徴収の実施要件に該当すると思われる方に対しては、10月中旬に、県内各市町村から特別徴収義務者指定予告のご案内を送付します。

個人住民税の特別徴収とは

事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き（給与天引き）し、納入していただく制度です。※地方税法などの規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務付けられています。

問 茨城市町村課 ☎029 - 301 - 2481
伊奈庁舎税務課 ☎58 - 2111（内線1133）